

平成28年2月9日

お知らせ

件名	平成27年度北海道開発局事業審議委員会（第5回）開催
----	----------------------------

お知らせ内容

北海道開発局では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、平成27年度北海道開発局事業審議委員会（第5回）を下記のとおり開催します。

記

日時	平成28年2月16日（火）16時00分～（2時間程度）
場所	札幌第一合同庁舎 10階1・2号共用会議室 （住所）札幌市北区北8条西2丁目
議事	<p>■再評価原案準備書の審議</p> <p>1 水産事業 (1) 臼尻地区直轄特定漁港整備事業 (2) 庶野地区直轄特定漁港整備事業</p> <p>■事後評価結果準備書の審議</p> <p>1 道路事業 (1) 渡島半島横断道路（一般国道230号）国縫道路 (2) 道央圏連絡道路（一般国道337号）新千歳空港関連 (3) 道央圏連絡道路（一般国道337号）美原道路 (4) 一般国道36号 登別拡幅 (5) 一般国道228号 上磯拡幅 (6) 一般国道241号・242号 足寄道路 (7) 一般国道275号 幌加内峠</p> <p>2 港湾事業 (1) 稚内港北地区離島フェリーターミナル等整備事業 (2) 岩内港本港地区防波堤整備事業</p> <p>■結果報告</p> <p>1 ダム事業 (1) 美利河ダム水環境改善事業</p>
傍聴・取材を希望される方へ	<p>1 一般傍聴及び報道機関の取材について 委員会は公開で行いますが、会場の席に限りがありますので、傍聴を希望される方は、以下のいずれかにより2月15日（月）12時までにお申込み願います。</p> <p>① 別紙1「傍聴・取材申込書」を事務局（FAX:011-709-9215）へFAX ② 氏名、住所及び所属（会社名等）を事務局（shingi@hkd.mlit.go.jp）へメール</p> <p>※ 御提供いただいた個人情報は、当日の参加確認に使用させていただき、他の目的には使用いたしません。</p> <p>なお、会場の都合により傍聴者数を制限する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。</p> <p>2 別紙2「傍聴規程」に従って傍聴願います。</p> <p>3 駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関を御利用の上、お越しください。</p>

問合せ先	所属	役職名	氏名	電話番号
	北海道開発局 開発監理部 開発調整課	開発調査官	草薙 忍	011-709-2311 内線5474
		事業調整専門官	大味 芳徳	011-709-2311 内線5478

傍 聴 ・ 取 材 申 込 書

北海道開発局事業審議委員会
(平成27年度 第5回)

FAX送信先 北海道開発局事業審議委員会事務局
FAX 011-709-9215

(*)受付番号
し めい 氏 名
じゅう しょ 住 所
しょぞく かいしゃめいとう 所属 (会社名等)

(*)は事務局使用のため記入不要

※ 御提供いただいた個人情報は、当日の確認用にのみ使用し、他の目的には使用しません。

※ 会場の都合により傍聴者数を制限する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。

<問合せ先>
北海道開発局事業審議委員会事務局
(北海道開発局 開発監理部 開発調整課)
電 話 011-709-2311 (内線5478)
F A X 011-709-9215

北海道開発局事業審議委員会傍聴規程（抄）

北海道開発局事業審議委員会

- 1 （略）
- 2 会議を傍聴する方は次の事項を遵守^{じゅんしゆ}して下さい。これらの事項に反する行為をした場合は、退場等の措置を取ることがあります。
なお、会場の都合により会議の傍聴者数を制限する場合があります。
 - 1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法などにより、委員の発言等に対して公然と賛否を表明することはご遠慮願います。
 - 2) カメラ、ビデオカメラ、ボイスレコーダー等による撮影、録音行為はご遠慮願います（報道機関関係者の方は除きますが、会議の適切な運営の支障となるような場合には、禁止又は制限することがあります）。
 - 3) 食事又は喫煙はご遠慮願います。
 - 4) その他、会場の秩序を乱し、会議の適切な運営の支障となるような行為はご遠慮願います。